

中小企業への伴走支援体制の強化について

【担当省庁】 経済産業省

京都府では、無利子・無担保・無保証料の融資返済や物価高騰の影響で厳しい経営環境にある中小企業が困難を乗り越えられるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用して、全国にも例がない「金融・経営一体型支援体制強化事業」により、資金繰りと経営改善の両面から伴走支援に取り組んでいるところ。

物価高騰に加え、人手不足等の課題に直面する中で、融資の返済が本格化している中小企業に対する経営改善やビジネスモデル転換に向けた伴走支援の重要性は一層高まっている。

については、地域における伴走支援の取組をさらに進めるため、地方公共団体が商工団体や金融機関等と連携して実施する伴走支援の取組に対する大規模な財政措置を講じていただきたい。

【現状・課題等】

- 京都府では、令和3年度から「金融・経営一体型支援体制強化事業」を実施しており、商工会・商工会議所などが現場の判断で補助金や専門家派遣等を活用し、販路開拓や生産性の向上など中小企業のニーズに迅速・柔軟に対応するとともに、金融機関が融資や返済計画の見直しを行うなど、金融と経営の両面から伴走支援を行うことで、中小企業の経営改善につながる好事例が増えている。
- 国においても、令和4年5月に設立された、商工団体や金融機関等の中小企業支援機関によって構成される「経営力再構築伴走支援推進協議会」において、中小企業・小規模事業者に寄り添った伴走支援を全国で幅広く実施していくための様々な論点を議論され、令和5年6月には「経営力再構築伴走支援ガイドライン」を策定されたところ。
- 今後、全国で「経営力再構築伴走支援ガイドライン」を踏まえた伴走支援の取組が進むことが期待されるが、令和7年度以降については、地域の実情に応じた取組に対する大規模な国からの支援が見通せない中、地方公共団体が伴走支援体制を強化するための財源確保が課題となっている。

京 都 府 の担当課	商工労働観光部 中小企業総合支援課 (075-414-4826/366-4357)
---------------	---

【国の事業等】

■地方公共団体による小規模事業者支援推進事業〔中小企業庁〕 11億円

地方公共団体が、地域の自然的経済的社会的諸条件に応じて、小規模事業者の経営の改善発達を目的とした施策（経営計画の作成支援、経営計画に基づく販路開拓の実行支援等）等を講じる場合に要する費用を国庫補助（上限50百万円）

■小規模事業者対策推進等事業〔中小企業庁〕 54億円

国の認定を受けた「経営発達支援計画」に基づき、商工会・商工会議所が、小規模事業者の持続的発展の実現を目的とした施策（販路開拓や事業計画の策定等）等を講じる場合、全国商工会連合会等を通じて商工会等を支援

【京都府の取組】

■金融・経営一体型支援体制強化事業 430百万円

▶ 金融・経営一体型支援ネットワーク

厳しい経営環境にある中小企業の経営改革に向け、金融と経営が一体となった伴走支援体制を強化するため、金融機関と経営支援機関の橋渡しを行う特別経営指導員を府内9地域に配置し、金融機関の支店担当者と地域の商工会等の伴走支援チームを編成、支援先企業の同意の下で情報共有を行うルール作りを実施し、組織としての継続的な連携を実現

また、融資や補助金、経営相談の充実強化のための専門家派遣など一社一社の状況に応じた支援を実施するための支援ツールを用意

▶ 中小企業持続経営支援補助金

金融と経営の一体型支援を推進する伴走支援チームの支援ツールとして、中小企業の経営安定と成長をサポートする「ステップアップ枠」とビジネスモデル転換等を支援する「チャレンジ枠」により個々の企業の状況に応じたきめ細かい支援を実施。令和6年度は「賃上げ枠」を新設し、従業員の賃上げを図る計画の実現に向けた経営改善等に係る取組を重点的に支援

	ステップアップ枠				チャレンジ枠	
	通常枠		賃上げ枠			
対 象 者	小規模 企業者等	中小 企業者	小規模 企業者等	中小 企業者	小規模 企業者等	中小 企業者
補 助 率	2 / 3	1 / 2	3 / 4	2 / 3	2 / 3	1 / 2
補助上限	20万円	30万円	100万円	100万円	60万円	80万円